

第4章 施策の展開

1 施策展開の基本的な考え方

基本理念である「多様な学びでつながる ひと・まち・未来」の実現に向け、3つの基本目標と7つの基本施策、それに関連した18の具体的施策を実施します。

2 施策の取組

基本目標 1 多様な学びのための環境づくり

基本施策（1）誰でも学べる場の提供

【成果指標】

指標項目	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
オンライン講座実施数	0件	5件
主な社会教育施設利用者数 ^{（注）}	381,244人	400,000人

（注）主な社会教育施設…生涯学習センター（児童館除く）→＜新市民会館開館後は、新市民会館＞、飯山総合学習センター、飯山東小川公民館、図書館（中央・綾歌・飯山）、コミュニティセンター

《具体的施策①》ICTの活用

会場に来られない方や若い世代の方など、新たな層の参加を促すために、生涯学習の新たな形として、オンラインなどを活用した講座や研修の開催、SNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）を活用した情報発信を行います。

主な取組	関連部署
<ul style="list-style-type: none">オンラインを用いた市民学級の開催高齢者向けオンライン講座（レベル別）の開催社会教育施設やコミュニティセンターの職員向けオンライン講座事前研修の開催SNSを活用した各種情報発信	広聴広報課、情報政策課、生活環境課、生涯学習課

《具体的施策②》公共施設の有効活用

学びの場として、生涯学習センターや図書館などの既存の社会教育施設だけでなく、マルタスや今後建設予定の新市民会館に設けられる様々な機能も積極的に活用します。

主な取組	関連部署
<ul style="list-style-type: none"> ・市民学級の開催 ・「児童館」を活用した学習機会の提供 ・幼稚園、保育所（園）、認定こども園での発達段階に応じた絵本の読み聞かせ ・蔵書絵本の充実、保護者に向けた本の紹介、リスト作成、貸出 ・生涯学習クラブ活動への支援 ・新市民会館の整備、管理運営計画策定 	子育て支援課、幼保運営課、図書館、生涯学習課、文化課

《具体的施策③》コミュニティセンターにおける生涯学習活動の包括的支援

地域における生涯学習活動の拠点であるコミュニティセンターを活用し、地域における生涯学習活動を包括的に支援します。

主な取組	関連部署
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習クラブ活動への支援 ・地域における生涯学習活動の相談対応 ・地域課題解決に向けた講座の充実 	生活環境課、生涯学習課



四国職業能力開発大学校見学
[市民学級提案型講座]



郷土にまつわる歴史講座
[中央図書館]

基本施策（２） ライフステージの課題に対応する学習機会の充実

【成果指標】

指標項目	基準値（令和２年度）	目標値（令和７年度）
ジュニアリーダーが新たに養成された人数（延べ）	５人／年	２５人／４年
市民学級の参加者数	４６１人	６００人

《具体的施策④》青少年リーダーの育成

本市の将来を担うリーダーの育成に向けて、青少年の自立性・社会性を身につける体験活動や地域活動への参加機会の提供や視野を広げる活動を推進します。

主な取組	関連部署
<ul style="list-style-type: none"> ・体験型活動の提供 ・交流都市との少年団体交歓研修の開催 ・子ども会によるジュニアリーダーの養成支援 ・新成人との協働による成人式の開催 	学校教育課、生涯学習課

《具体的施策⑤》働く世代や子育て世代の学ぶ機会の充実

働く世代や子育て世代に対し、参加しやすい内容等を考慮した学習機会を提供します。

主な取組	関連部署
<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインでの市民学級の開催 ・民間団体等が主催する講座、研修会の情報発信 ・生涯学習センター、公民館等社会教育施設主催講座（メンズ料理教室、親子リトミックなど）の情報提供 	健康課、子育て支援課、幼保運営課、学校教育課、図書館、生涯学習課

《具体的施策⑥》高齢者の学習機会の充実

高齢者が今後の生き方を自ら積極的に考えるための、生きがいや暮らしにつながる講座、健康づくりのための講座等の学習機会を提供します。

主な取組	関連部署
<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度等、暮らしに直結する講座の開催（市民学級等） ・健康や福祉に関する知識を向上させるための講座の開催 ・高齢者のデジタル格差解消に向けた講座の開催 	健康課、高齢者支援課、福祉課、生涯学習課

基本施策（3）現代的な課題に対応する学習機会の充実

【成果指標】

指標項目	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
地域いきいき講座の参加者数	3,351人	3,500人

《具体的施策⑦》生涯学習推進員による取組への支援

地域における生涯学習のキーパーソンとなり、学びを通して「人」や「地域」をつなぐ役割をもつ生涯学習推進員を支援し、コミュニティセンターを拠点として、日々の活動から見えてくる地域の課題やニーズを踏まえた生涯学習を推進します。

主な取組	関連部署
<ul style="list-style-type: none"> 地域いきいき講座の開催（まちづくり、防犯、防災などの地域課題や男女共同参画、消費者問題、環境問題、健康、介護などの現代的課題、子育てに関する様々な課題に対応した生涯学習講座） 生涯学習推進員への相談対応の強化 地域いきいき講座で活用できる講師人材の紹介等による開催支援 	生活環境課、生涯学習課

《具体的施策⑧》多様な立場の学習支援（障がい者、外国人など）

障がい者に配慮した学習情報やスポーツ・文化にふれる機会を提供し、社会活動への参加を支援します。

地域に暮らす外国人住民に、生活に関わる学習機会や地域住民との異文化交流・国際理解を深める場を提供します。

主な取組	関連部署
<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生につながる講座の開催（多文化共生日本語教室、異文化理解講座、国際交流クッキング、写真パネル展） 	秘書政策課
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者向けスポーツ大会や教室の開催 地域出前文化教室の開催 	福祉課、スポーツ推進課、文化課

基本施策（４） 学びを通じたネットワークの形成

【成果指標】

指標項目	基準値（令和２年度）	目標値（令和７年度）
生涯学習人材バンク登録者数	０人	100人
NPO、企業、大学等による講座の企画、提案講座数	年間５講座	年間６講座

《具体的施策⑨》指導者人材の発掘、見える化

定住自立圏域市町との生涯学習人材に関する情報交換、登録制度を設け、コミュニティセンターや社会教育施設における各種研修、講座で活用します。

主な取組	関連部署
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習人材バンク登録制度の構築 人材データベースの定住自立圏域市町との共有 	秘書政策課、生涯学習課

《具体的施策⑩》NPO、企業、大学等との積極的な連携・協働

NPOや企業、大学など、学びの機会を提供する団体等とのネットワークづくりを進め、主体的・効果的な学びにつなげます。

主な取組	関連部署
<ul style="list-style-type: none"> NPO、企業、大学等の企画、提案による講座の開催 企業の社会貢献活動と連携したワークショップ等の開催 大学等の研究機関が実施するフィールドワークへの支援 	生涯学習課

《具体的施策⑪》生涯学習にもつながる他分野施策との相互連携

教育や福祉、スポーツや文化芸術など、生涯学習と関わりのある分野との連携・強化を図り、事業を展開します。

主な取組	関連部署
<ul style="list-style-type: none"> スポーツを通じた地域づくり 教育や福祉との文化芸術を通じた連携 マルタスとの連携 	学校教育課、福祉課、スポーツ推進課、文化課、生涯学習課

基本施策（５）学びの還元機会の創出

【成果指標】

指標項目	基準値（令和２年度）	目標値（令和７年度）
地域コーディネーター養成者数	年間 12 人	年間 12 人
生涯学習クラブ登録団体数	354 団体	360 団体

《具体的施策⑫》個人や団体が持つスキルを活かす場の創出

生涯学習活動を通じて得た知識や技能を活かす場面を、活動発表の一面だけでなく、幅広く多面的に捉える意識の醸成、啓発を図ります。併せて、様々な地域課題の解決において、必要な場面と求められる人材をつなぐコーディネート機能の強化に取り組みます。

主な取組	関連部署
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習クラブによる活動発表機会の確保 地域学校協働活動への参画意識の啓発 地域貢献活動への参加促進に対する働きかけ 社会教育士[*]の育成に向けた支援 	生涯学習課

^{*}社会教育士…生涯学習や地域づくりについての専門的な知識を学んだ人材。行政だけでなく、企業や学校等、広く社会において活躍が期待されている。
（文部科学大臣の委嘱を受けた大学等の教育機関が実施する講習や大学での養成課程を修了した人）

《具体的施策⑬》学校・地域における活動を支える人材の発掘・育成

学校や地域が抱える諸問題と地域学校協働活動を結びつけ、学校と地域の橋渡し役となる地域コーディネーターの発掘、育成及び支援を行います。

主な取組	関連部署
<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーター養成塾の実施、受講者のニーズや各地域の状況に合わせた内容の充実 地域学校協働活動への参画意識の啓発 学校や地域が抱える諸問題解決のための人材交流及び意見交換会の開催 	学校教育課、生涯学習課

基本施策（6）地域と学校の連携・協働の推進

【成果指標】

指標項目	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に係る研修会参加者数	年間0人	年間30人

《具体的施策⑭》地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進

「学校を核とした地域づくり」を目指して、コミュニティ・スクールの仕組みと、地域学校協働活動の様々な活動を連携させることにより、それぞれがもつ役割が十分に機能し、相乗効果を発揮して、学校運営の改善と地域づくりに資する活動の活性化を推進します。

主な取組	関連部署
<ul style="list-style-type: none"> 学校や地域への地域コーディネーター養成塾などの研修機会の情報提供と参加促進の働きかけ 小中・地域連携教育連携協議会での取組事例の紹介及び情報交換 国、県の情報活用及び全国的な取組事例の情報発信 	学校教育課、生涯学習課

《具体的施策⑮》地域で取り組む子どもの学習支援の充実

豊かな人間形成に役立ち、学習活動を通じた地域の活性化につながる地域の教育資源（人・場所・歴史・文化）を活かした学習・体験活動、子どもの居場所づくりを支援します。

主な取組	関連部署
<ul style="list-style-type: none"> 地域の教育資源を活かした取組（地域学校協働活動の農業体験、放課後子供教室の学習支援等）の現地視察を通じて地元の活動に活かすよう働きかけ 生涯学習人材バンク登録を通じて得た地域の教育資源を必要な活動場面につなぐ働きかけ 	子育て支援課、幼保運営課、教）総務課、学校教育課、生涯学習課

基本施策（7）地域・家庭の教育力の向上

【成果指標】

指標項目	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
家庭教育事業参加者数	3,125人	3,500人
少年団指導者研修会参加者数	62人	80人

《具体的施策⑩》家庭教育支援の充実

行政と保育所、幼稚園、認定こども園、学校、PTA、NPOなどが連携した、家庭教育に関する学習機会と情報提供の充実を図ります。

主な取組	関連部署
<ul style="list-style-type: none"> 母子保健支援事業を活用した家庭での健康づくり 地域子育て支援拠点事業における家庭教育の場の充実 家庭教育事業（家庭教育セミナー、子育て学習会、家庭教育講座）の開催 ボランティア団体による本の読み聞かせ等 	健康課、子育て支援課、幼保運営課、学校教育課、図書館、生涯学習課

《具体的施策⑪》社会教育関係団体等への育成支援

家庭や地域の教育力向上を図るため、様々な活動をする各種団体の支援・連携を行います。

主な取組	関連部署
<ul style="list-style-type: none"> PTA、子ども会、ボーイ・ガールスカウトの支援 NPO法人等との協働事業の実施 少年団指導者研修会の開催 	学校教育課、生涯学習課

《具体的施策⑫》家庭における読書活動の推進

子どもが本に親しむきっかけをつかみ、読書習慣を身に付けていくための支援を行います。

主な取組	関連部署
<ul style="list-style-type: none"> うちどく(家読)の推進 ブックスタート、セカンドブック等の実施 コミュニティセンターの読書環境の充実 	図書館、生涯学習課

3 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

(1) 庁内の連携体制

生涯学習は、様々な分野と関連していることから、生涯学習課が中心となり、教育委員会をはじめ、関係各課が連携して事業に取り組み、本計画を推進します。

関係各課・職員に対し生涯学習への理解浸透を図りながら、連携した事業の展開や情報の収集・発信等を行い、体系的・総合的に計画を推進します。

(2) 市民や地域、関係団体等との連携・協働

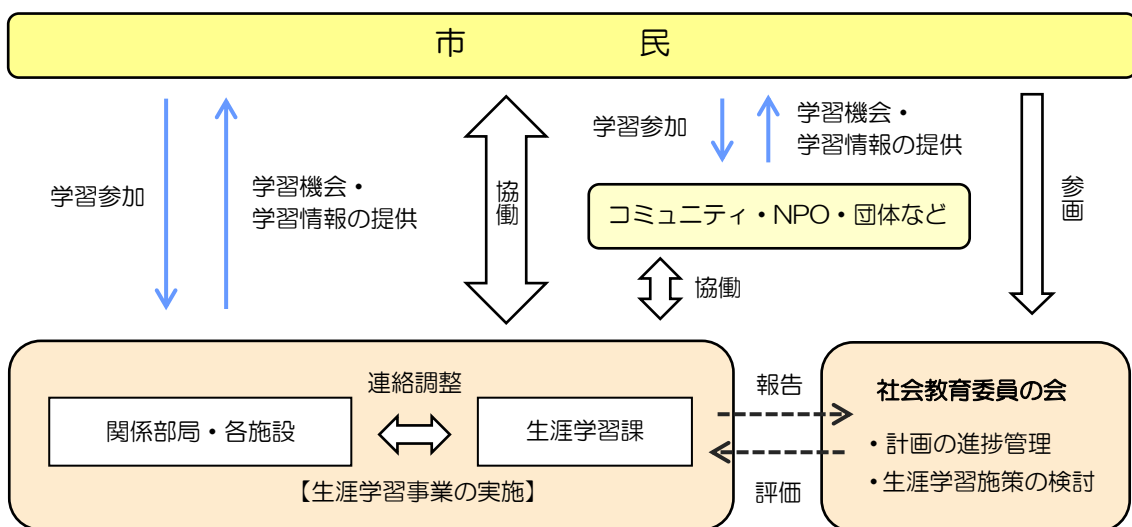
生涯学習は広範な領域にわたり、多様な学習活動が求められることから、家庭、地域、学校及びNPO法人等との連携・協働による取組が必要となります。

また、地域における生涯学習をまちづくりの重要な要素として位置付け、各種活動等においてコミュニティと十分に連携を図り、計画を着実に推進します。

(3) 計画の周知

生涯学習の施策を効果的に推進していくために、本計画を行政内部をはじめ、様々な媒体を通じて市民や関係団体等に周知し、計画や生涯学習の重要性の啓発に努めます。

□ 推進体制イメージ図



2 計画の進行管理

本計画の進行管理は、生涯学習課で行い、定期的に「社会教育委員の会」に対して施策の実施状況を報告し、点検・評価を仰ぎながら生涯学習行政を推進します。

計画に示した成果指標については、毎年度の進行度合を管理しつつ、次期計画策定時に進捗を総括し、PDCA サイクルに基づき次期計画に反映させることとします。



ひと・まち・未来を
つくるでござる！



ダンスワークショップ 撮影：福田ジン
[丸亀市猪熊弦一郎現代美術館]



民生委員による「ふれあい交流会」
[東小川公民館]